

## 第21回 経営協議会議事要旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成21年6月11日(木)13時30分～	大学本部4階大会議室	学外委員1名	常勤監事

### 1. 報告事項

#### (1) 中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果について

連携・評価担当理事から、報告資料1-1～1-8に基づき、3月26日付けで国立大学法人評価委員会から通知のあった標記評価結果、及び愛媛大学から送付のあった愛媛大学大学院連合農学研究科の現状分析結果について報告があった。

#### (2) 地域マネジメント研究科地域マネジメント専攻の認証評価結果について

連携・評価担当理事から、報告資料2に基づき、地域マネジメント研究科地域マネジメント専攻が、財団法人大学基準協会が実施する経営系専門職大学院認証評価を受審し、経営系専門職大学院基準に適合していると承認された旨報告があった。

#### (3) 科学研究費補助金等外部資金の獲得状況について

学術担当理事から、報告資料3に基づき、平成21年度における科学研究費補助金の採択状況及び近年の共同研究費等の主な外部資金の獲得状況について報告があった。併せて、これらの状況を踏まえて現在検討している科学研究費補助金の獲得増進施策について報告があった。

#### (4) 平成21年度補正予算における本学実施予定事業について

総務・財務担当理事から、報告資料4-1及び4-2に基づき、平成21年度補正予算における本学実施予定事業について報告があった。

#### (5) 香川大学の教育改革について

学長及び教育担当理事から、報告資料5-1及び5-2に基づき、4月16日に行った本学の教育改革の基本方針に係る文部科学省との協議内容について報告があった。

### 2. 審議事項

#### (1) 平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

学長から、国立大学法人法第35条の規定により毎年6月末までに国立大学法人評価委員会に提出し、評価を受けることとされている平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書について、6月9日開催の役員会において同報告書(案)を策定したので審議願いたい旨発言があった。

次いで、連携・評価担当理事から、審議資料1及び参考資料に基づき、同報告書(案)について説明があった。

審議の結果、原案を了承し、今後、軽微な修正等を行う場合の取扱いについては、学長に一任することとした。

#### (2) 平成21年度大学機関別認証評価の受審に伴う自己評価書について

学長から、学校教育法第109条の規定より、各大学は7年以内ごとに教育研究等の総合的な状況に関し認証評価機関の実施する評価を受けることとされており、本学は平成21年度に(独)大学評価・学位授与機構の評価を受けることにしており、6月9日開催の役員会において同機構に提出する自己評価書(案)を策定したので審議願いたい旨発言があった。

次いで、連携・評価担当理事から、審議資料2に基づき、自己評価書(案)について説明があった。

審議の結果、原案を了承し、今後、軽微な修正等を行う場合の取扱いについては、学長に一任することとした。

### (3) 次期中期目標・中期計画(素案)について

学長から、前回の経営協議会において報告した次期中期目標・中期計画(原案)について、経営協議会委員や各部局からの意見を踏まえ、更に検討を行い、6月9日開催の役員会において次期中期目標・中期計画(素案)を策定したので審議願いたい旨発言があった。

次いで、連携・評価担当理事から、審議資料3及び参考資料に基づき、同(素案)について説明があった。

審議の結果、原案を了承し、今後、軽微な修正等を行う場合の取扱いについては、学長に一任することとした。

また、学外委員から、以下のとおり意見があった。

- ①全体的に、数値目標が少ないように思う。数値目標を設定することは難しいかもしれないが、できる限り数値目標を入れた方がよい。
- ②経費の抑制に関する目標について、「政府が取り組む政策等を踏まえた人件費管理を行う」としているが、政府が今後5年間で10%以上、国家公務員の定員を削減する方針である中、大学にとって教育・研究の質の高度化のために教職員が最大の資源であり、人件費削減は大学のマイナスになるので、具体的にどのように人件費管理の適正化を図るのかよく検討する必要がある。

### (4) 法科大学院の入学定員の見直しについて

学長から、法科大学院を取り巻く現状を踏まえ、本学連合法務研究科についても、教育の質の向上を図るべく、文部科学省のヒアリングを重ね、6月9日開催の役員会において入学定員の見直し案を策定したので審議願いたい旨発言があった。

次いで、教育担当理事から、審議資料4に基づき、見直し案について説明があり、審議の結果、原案を了承した。

また、同理事から、連合法務研究科に係る諸施策として、特別授業料免除枠の創設や東京において学外入試の実施を検討している旨説明があった。

また、学外委員から、以下のとおり意見があった。

- ①定員を見直さなければならないという問題もあるが、入学者の学力水準の問題もあり、説明のあった施策で優秀な入学者を確保していくことができるか心配である。
- ②本学法学部から連合法務研究科へ進学する者を増やす努力が必要である。

### (5) 平成20年度年次決算(財務諸表等)について

学長から、国立大学法人法第35条の規定により毎年6月末までに文部科学大臣に提出し承認を受けることとされている年次決算(財務諸表等)について、6月9日開催の役員会において平成20年度に係る年次決算(案)を策定したので審議願いたい旨発言があった。

次いで、総務・財務担当理事から、審議資料5-1~5-3及び参考資料に基づき、平成20事業年度の財務諸表(案)、事業報告書(案)及び決算報告書(案)について説明があった。

審議の結果、原案を了承し、今後、軽微な修正等が必要となった場合の取扱いについては、学長に一任することとした。

また、学外委員から、以下のとおり意見があった。

- ①国立大学法人は、毎年運営費交付金が1%削減される中、人件費削減など、相当な経営努力をして黒字を出しているにもかかわらず、外部から見た時に、経営が順調で黒字が出ているため、更に削減が可能と捉える懸念もある。このまま黒字を出し続けることができるのか、また節約等を優先し、教育研究事業自体を縮小してまで黒字を出すことが良いことなのか。
- ②附属病院は、地域医療の中核であり、その経営が大学全体の経営に与える影響は大きい。将来の病院経営の方向性を示すとともに、大学全体の経営の実態を示すようにして欲しい。
- ③どのように経営努力をして、どのような成果や問題点があるか、毎年の経営実績がわかるようなデータを示す工夫が必要ではないか。

### (6) 平成22年度概算要求について

学長から、平成22年度の概算要求にあたり、学内関係部局への要求事項に係るヒアリング等を経て、6月9日開催の役員会において平成22年度概算要求事項(案)を策定したので審議願いたい旨発言があった。

次いで、総務・財務担当理事から、審議資料6-1~6-2及び参考資料に基づき、学部・大学院等組織整備計画、特別教育研究経費及び施設整備費等の要求事項について説明があった。

審議の結果、原案を了承し、今後、軽微な修正等が必要となった場合の取扱いについては、学長に一任することとした。

#### **(7) 人事院勧告に伴う期末・勤勉給の支給月数の変更について**

学長から、5月1日付けの人事院勧告を受け、政府が5月8日に同勧告どおり対応することを閣議決定したことを踏まえ、本学においても同勧告に準拠した対応案を作成したので、審議願いたい旨発言があった。

次いで、労務担当理事から、審議資料7に基づき、人事院勧告に伴う期末・勤勉給の支給月数の変更について説明があり、審議の結果、原案を了承した。

### **3. その他**

#### **(1) 平成21年新司法試験の受験状況について**

教育担当理事から、資料1に基づき、本年5月に実施された標記試験の受験状況、及び法務省が6月4日に公表した短答式試験結果について報告があった。

閉会 16時02分